

## 度会広域連合 SNS 運用方針

### 1 目的

SNS を活用し、画像および動画を配信することで、度会広域連合の役割や活動内容を住民にわかりやすく伝え、行政への理解と信頼を高めるとともに、地域を支える人材確保にもつなげることを目的とします。

### 2 アカウント名

度会広域連合【公式】

### 3 運用管理者

度会広域連合総務係長

### 4 運用担当者

度会広域連合職員

### 5 発信内容

- (1) 度会広域連合が取り組む事業・イベント等の紹介
- (2) 上記以外に度会広域連合が関連する情報

### 6 運用時間

原則として、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分（12 月 29 日から翌 1 月 3 日を除きます。）とします。ただし、即時性を求められる場合においては、この限りではありません。

### 7 フォローやコメントへの返信などへの対応

- (1) フォローは原則行いません。ただし、国や他の地方公共団体、公益法人などが開設したアカウント及びその他、運用管理者が特に必要と認めるものはこの限りではありません。
- (2) 他ユーザーの投稿への「いいね！」やコメントへの返信は原則行いません。

## 8 禁止事項

当アカウントの運用にあたり、次の事項に該当すると運用管理者が判断したコメントがなされたときは、コメントの投稿者に断りなく、全部又は一部を非表示、削除、拒否する場合があります。

- (1) 法律、法令などに違反する内容、又は違反する恐れがある内容
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など度会広域連合または第三者の知的所有権を侵害する恐れのあるもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8) 度会広域連合を含む他者になりすますもの
- (9) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (10) 本人の承諾なく個人情報等を特定、開示、漏洩するなど個人のプライバシーを害するもの
- (11) 有害なプログラムなど
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) 各 SNS の利用規約に反するもの
- (14) その他、当アカウントの運営上、他人に不利益を与えるなど、運用管理者と運用担当者が検討し不適当と判断したもの

## 9 知的財産権

当アカウントに掲載されている情報（テキスト、画像、動画等）に対する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、度会広域連合または現著作権者に帰属します。当アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」等著作権法上認められた場合を除き、無断で複製、転用することはできないものとします。

## 10 免責事項

- (1) 度会広域連合は当アカウントに掲載する情報等について細心の注意を払いますが、情報等の正確性、完全性、有用性を保証するものではありません。
- (2) 度会広域連合は、利用者が当アカウントの情報を用いて行う一切の行為について、いかなる責任も負いません。
- (3) 度会広域連合は、利用者が当アカウントの掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (4) 度会広域連合は、利用者により投稿されたコメント等について一切の責任を負いません。
- (5) 度会広域連合は、利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者または第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (6) 度会広域連合は、上記免責事項の他、当アカウントに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (7) 度会広域連合は、当運用方針を、予告なく変更する場合があります。
- (8) 度会広域連合は、予告なく当アカウントを停止・終了する場合があります。

## 11 個人情報の取り扱いについて

当アカウントにおいて、度会広域連合が掲載する個人情報については、個人情報保護に関する法律、度会広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき、適切に取り扱うものとします。また、個人情報を収集する際は、目的を明示し、利用目的の範囲内のみ利用します。

## 12 適用

この運用方針は、令和7年11月21日より適用します。